

伊東市総合計画審議会 第1回専門部会（第2専門部会） 議事録

開催日時	令和2年9月29日（火）13:30～14:50			
開催場所	伊東市役所低層棟3階第2委員会室			
出席者	<p>(1) 総合計画審議会 第2専門部会委員：6人 稲葉義彰 委員、篠原峰子 委員、鈴木洋子 委員、原 崇 委員、森 知子 委員 山本哲正 委員 （部会長：原 崇 委員、副部会長：篠原峰子 委員）</p> <p>(2) 市当局 杉本 仁 企画部長、奥山貴弘 理事、西川豪紀 観光経済部長 三好尚美 市民部長、松下義己 健康福祉部長、岸 弘美 教育部長 大川雄司 市民課長、肥田耕次 保険年金課長、稲葉祐人 社会福祉課長 齋藤 修 高齢者福祉課長、石井弘樹 子育て支援課長、大川貴生 健康推進課長 多田真由美 教育指導課長、稲葉育子 幼児教育課長 （事務局：企画課）小川真弘 企画課長、山下明子 課長補佐、出口 卓 主査</p>			
公開・非公開の別	公開	非公開の場合 はその理由		傍聴人 0人
会議次第	<p>1 開 会 2 審議の進め方 3 基本計画諮問案の審議（所管部分） 4 その他 5 閉会</p>			

専門部会の内容

発言者	発言内容
1. 開会	
企画課長	<p>ただ今から総合計画審議会第1回専門部会を開会いたします。</p> <p>まず、諸般の報告を申し上げます。成果指標において未確定となっていたものについては確定いたしましたので、事前に郵送させていただきました。このうち、政策目標5の3「広域連携による誘客の拡充」における成果指標「伊豆半島7市6町の観光交流客数」の実績値は、静岡県が公表するものとなりますので、10月に確定後、改めて報告いたしますが、目標値については、実績値に関わらず、5千万人といたします。同じく、構想の推進の3「健全かつ持続可能な財政運営」における成果指標「全ての会計の地方債残高」については、9月定例会において令和元年度決算が認定された後、実績が確定するものでございますので、こちらも改めてご報告いたします。</p> <p>以降の進行は、部会長にお願いいたします。</p>
2. 審議の進め方	
部会長	<p>皆さんこんにちは。第二専門部会の部会長に選任いただいております原崇でございます。会議の進行にご協力いただくようよろしくお願いいたします。</p> <p>早速、議題に入りたいと思います。次第2「審議の進め方」を議題とします。本日の審議の進め方について、事務局から説明させます。</p>
事務局	<p>それでは、審議の進め方について、説明いたします。</p> <p>資料1のタイムスケジュール表をご覧ください。</p> <p>時間配分でございますが、基本的には、前半90分、途中10分の休憩をはさみ、後半70分の時間配分で審議を行ってまいります。</p> <p>審議については、基本的に、施策分野ごとに行いますが、事前に伺った意見について意見無しの分野や意見が少ない分野は、一括して審議を行います。</p> <p>資料で申し上げますと、2-8と2-9が一括での審議となります。</p> <p>審議の状況によっては、前寄せとなることや押すことも考えられますので、記載の時間配分は予定として捉えていただければと存じます。</p> <p>進め方については、まず、事前にいただいている意見に対する回答について、事務局から、施策分野ごと報告いたします。なお、報告に当たり、時間の都合上、各委員様からの意見内容については、割愛し、市の対応のみ報告させていただきます。</p> <p>報告に対し、意見のある場合や、意見書提出時には意見無しとしたが、意見がある場合などは、挙手により発言をお願いいたします。意見に対しては、基本的に本日出席しております市の関係部長、次長、課長から回答いたします。</p> <p>積み残しが生じた場合は、次回に持ち越すこととなります。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
部会長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(質疑なし)</p> <p>それでは、事務局の説明どおりに審議を行ってまいります。</p>
3. 基本計画諮問案の審議（「誰もが健やかに暮らし活躍できるまち」の部分）	

発言者	発言内容
部会長	<p>【施策 2-1 地域医療の充実】</p> <p>次に、次第 3 「基本計画諮問案の審議」を議題とします。</p> <p>基本計画諮問案の「政策目標 2 誰もが健やかに暮らし活躍できるまち」について審議を行います。</p> <p>審議は「施策分野」ごとに行います。</p> <p>始めに、26 ページから 27 ページの施策分野 2-1 「地域医療の充実」について、委員の皆様からの意見に対する市の対応を報告願います。</p>
事務局	<p>それでは、資料 2-1 に基づき報告いたします。</p> <p>施策 2-1 地域医療の充実において、委員の皆様から 8 件の意見をいただきました。</p> <p>No1、③現状と課題のうち現状に対するご意見及び修正案については、現状と課題、施策の方針、基本的な取組、それぞれにおいて、平時における対応と災害時における対応を書き分けていることから、現状の記載とさせていただきます。</p> <p>次に No2 の現状と課題のうち現状、また No3 の課題、No4 の施策の方針に対するご意見及び修正案については、いずれも修正案のとおり修正いたします。</p> <p>次に No5、④施策の方針の下から 2 行目に対するご意見及び修正案については、御提案を踏まえ、下から 2 行目の文章を「広域的拠点施設との連携強化を図り、搬送方法を含めた災害医療体制の充実強化を図ります。」に修正いたします。ドクターヘリ以外の方法も想定されるため、包含して「搬送方法を含めた」との追記にいたしました。</p> <p>次に No6、⑤基本的な取組のうち、災害医療体制の充実に対するご意見については、災害拠点病院として被災地からの重症傷病者の受け入れ機能を持つ市民病院においては、地域の診療所等との病診連携を推進する地域医療支援病院としての機能も担っておりますので、日ごろから、市、地域の診療所及び市民病院との間での連携体制の構築に努めております。</p> <p>次に No7 の役割分担のうち市民、No8 の行政に対するご意見及び修正案については、いずれも、修正案のとおり修正いたします。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、事前にいただいた意見以外に要望等ありましたらお願いいたします。</p> <p>(意見なし)</p> <p>26 ページ、27 ページの関係につきまして、繰り返し説明させていただきます。</p> <p>まず No2③現状と課題の上から 4 行目に対するご意見及び修正案については「救急医療体制の整備を進めています」に修正いたします。</p> <p>次に No3③現状と課題の「市民病院と」という表現は他の箇所と合わせるということで「伊東市民病院と」という表現に修正いたします。</p> <p>次に No5④施策の方針に対するご意見及び修正案については「広域的拠点施設との連携強化を図り、搬送方法を含めた災害医療体制の充実強化を図ります。」に修正いたし</p>

発言者	発言内容
	<p>ます。</p> <p>次にNo7⑥役割分担に対するご意見及び修正案については、市民の役割として「より多くの命を守ります。」という表現はあまり適切でないという印象を受けるため「自分や家族の健康保持・増進に努めます。」に修正いたします。</p> <p>次にNo8⑥役割分担に対するご意見及び修正案については「医療従事者の確保について」という説明が重複しているので、削除し「医療従事者確保対策事業を通じ伊東市民病院の医療従事者確保に努めます。」に修正いたします。</p> <p>この26ページ、27ページは以上のような修正を加えるということによろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(意見なし)</p> <p>では、そのように進めさせていただきます。</p>
部会長	<p>【施策2-2 健康づくり支援】</p> <p>次に、28ページから29ページまでの施策分野2-2「健康づくり支援」について、委員の皆様からの意見に対する市の対応を報告願います。</p>
事務局	<p>それでは、資料2-2に基づき報告いたします。</p> <p>施策2-2 健康づくり支援において、委員の皆様から3件の意見をいただきました。</p> <p>No1の基本的な取組、No2の役割分担における行政に対するご意見及び修正案については、いずれも修正案のとおり修正いたします。</p> <p>次にNo3、災害時の感染症予防に対するご意見については、第1専門部会所管の政策目標1に関する意見となりますので、参考意見として承ります。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局の説明について、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(質疑なし)</p> <p>それでは、事前にいただいた意見以外に要望等ありましたらお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(意見なし)</p> <p>2カ所修正させていただくということで、繰り返し説明させていただきます。</p> <p>No1⑤基本的な取組に対するご意見及び修正案については、他の箇所と合わせるということで「伊東市医師会等」という表現に修正いたします。</p> <p>次にNo2⑥役割分担に対しても同様に「伊東市医師会等」という表現に修正いたします。</p> <p>他にご意見等ありましたらお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(意見なし)</p> <p>この28ページ、29ページは以上のような修正を加えるということによろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(意見なし)</p> <p>では、そのように進めさせていただきます。</p>
部会長	<p>【施策2-3 出産・子育て支援の充実】</p>

発言者	発言内容
	次に、30ページから31ページまでの施策分野2-3「出産・子育て支援の充実」について、委員の皆様からの意見に対する市の対応を報告願います。
事務局	<p>それでは、資料2-3に基づき報告いたします。</p> <p>施策2-3 出産・子育て支援の充実において、委員の皆様から4件の意見をいただきました。</p> <p>No1、①施策が目指す姿に対するご意見及び修正案については、①施策が目指す姿のうち、子育て世代が目指す姿を「安心して出産ができ、心身ともに健やかに子育てができる」に修正いたします。</p> <p>次にNo2及びNo3の現状に対するご意見及び修正案については、いずれも修正案とおおり修正いたします。</p> <p>次にNo4のご意見については、学校、幼稚園、保育園のほか、児童相談所、警察等関係機関と常時連携し、子どもの異変等に関する情報の共有を図るとともに、伊東市要保護児童対策地域協議会を設置し、実務者会議（毎月）や個別ケース検討会議（随時）を開催し対応しています。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
部会長	ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いします。
R委員	30ページ「貧困等の問題を抱える家庭は社会的に孤立する傾向があるとされ、またその子ども大学への進学率が低い傾向にあります」という箇所は重大な課題です。市の対応を見ると、貧困の問題を解決し子どもたちの進学率を上げるためにどうするかという具体的な施策が見えてきません。奨学金以外の事業はあるのでしょうか。
子育て支援課長	R委員仰るとおり、奨学金の制度が一つございます。その他、子育て支援課としてひとり親世帯は貧困率が高いことから、児童扶養手当の適正な給付や放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンター等の利用に係る助成を行っております。併せて、子どもの居場所づくり事業として、こども食堂の設置を進めており、表向きに貧困対策という形にはなっていませんが、食事がとれないような子を抱える世帯に対し、こういうところに参加していただくため、別途案内をしております。
社会福祉課長	<p>合わせて、社会福祉課として、生活困窮者自立支援事業と学習支援事業がございます。高校進学を控えている子どもが、進学塾に行けないなどの事情を考慮し、無料で学習支援を受けられるように努めております。</p> <p>また、コロナ禍において学校も授業時間が不足しがちな中で、学校と連携を図り、そのような方がいる場合は利用していただきたいと利用促進に努めております。</p>
R委員	教育は平等に受けられるようにしたいですね。
事務局 (企画課長)	基本計画に記載の施策は、具体的には実施計画等で進めていくという計画になっています。
部会長	このままの表現でよろしいでしょうか。
R委員	構いません。
C委員	先述の一人親家庭に対する施策は未婚の方も補助対象でしょうか。
子育て支援	児童扶養手当を受給されていれば、未婚の家庭も各種補助が適用されます。

発言者	発言内容
課長	
部会長	<p>それではよろしいでしょうか。改めて修正点を説明させていただきます。</p> <p>No1、①施策が目指す姿に対するご意見及び修正案については「安心して出産ができ、心身ともに健やかに子育てができる」に修正します。</p> <p>次に No2、③現状と課題に対するご意見及び修正案については「また、」を削除した表現に修正します。</p> <p>次に No3、③現状と課題に対するご意見及び修正案については、出産子育てに関連する項目ですので「虐待」を「児童虐待」に修正します。</p> <p>他にご意見がございますか。</p> <p style="text-align: center;">(意見なし)</p> <p>ありがとうございます。</p>
部会長	<p>【施策 2－4 保育及び幼児教育の充実】</p> <p>次に、32ページから33ページまでの施策分野 2－4 「保育及び幼児教育の充実」について、委員の皆様からの意見に対する市の対応を報告願います。</p>
事務局	<p>それでは、資料 2－4 に基づき報告いたします。</p> <p>施策 2－4 保育及び幼児教育の充実において、委員の皆様から 12 件の意見をいただきました。</p> <p>No1、①施策が目指す姿に対するご意見及び修正案について、当該施策は、子どもたちが主の施策であると考えているため、現状のままいたします。</p> <p>次に No2 ③現状と課題のうち課題に対するご意見及び修正案については、修正案のとおり修正いたします。</p> <p>次に No3、同じく課題に対するご意見及び修正案については、修正案のとおり修正するとともに、No4、No5 と合わせ、「幼稚園及び保育園の安全・安心な」に修正いたします。</p> <p>次に No4 から No6 までの課題、No7 から No8 の施策の方針、No9 から No10 の基本的な取組に対するご意見及び修正案については、全て修正案のとおり修正いたします。</p> <p>次に No11 ⑤基本的な取組のうち、多様な保育事業の推進に対するご意見について、乳児家庭全戸訪問は、母子の心身の状況や養育環境を把握するほか、育児に関する不安等の解消を図ることを目的に実施しており、「3 出産・子育て支援の充実」の「⑤基本的な取組」の「妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の推進」に含まれる事業になります。</p> <p>次に No12 ⑥役割分担のうち、市民に対するご意見及び修正案については、すべて修正案のとおり修正いたします。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局の説明について、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(意見なし)</p> <p>それでは、事前にいただいた意見以外にご意見等ありましたらお願いいたします。</p>
C委員	<p>一点確認なのですが、認定こども園が望まれる形だと思っています。「見据えた」と</p>

発言者	発言内容
	<p>という言葉から目標をどこに定めているのかが気にかかります。また、今後5年間というのは、来年度スタートする川奈愛育クラブ以外に具体的なビジョンはあるのでしょうか。</p>
<p>幼児教育課長</p>	<p>見据えたという表現については、幼稚園・保育園の検討委員会が10月から始まり今年度内には方向性のある程度まとめていけるよう計画していますが、川奈愛育クラブ以外は現時点では必ずしも認定こども園になると断言はできないため「見据えた」という表現にさせていただきました。</p>
<p>部会長</p>	<p>よろしいでしょうか。改めて修正点を説明させていただきます。</p> <p>No2、③現状と課題に対するご意見及び修正案については「…ニーズに対する保育事業の推進」に修正いたします。</p> <p>次にNo3、③現状と課題に対するご意見及び修正案については、No4、No5、No8も合わせて「幼稚園及び保育園の安全・安心な」に修正いたします。</p> <p>次にNo6、③現状と課題に対するご意見及び修正案については「教育・保育にかかわる人材の確保」に修正いたします。</p> <p>次にNo7、④施策の方針に対するご意見及び修正案については、表現をシンプルにし「情報サービスの充実に努めます。」に修正します。</p> <p>次にNo9、No10、⑤基本的な取組に対するご意見及び修正案については、合わせて「幼稚園及び保育園」に修正します。</p> <p>次にNo12、⑥役割分担に対するご意見及び修正案については、企業・事業所等の役割分担であるので「事業主の意識醸成とともに、仕事と家庭のバランスに配慮した柔軟な働き方ができるよう努めます。」に修正します。</p> <p>他にご意見ございますか。</p> <p style="text-align: center;">(意見なし)</p> <p>ありがとうございます。</p>
<p>部会長</p>	<p>【施策2-5 高齢者福祉の充実】</p> <p>次に、34ページから35ページまでの施策分野2-5「高齢者福祉の充実」について、委員の皆様からの意見に対する市の対応を報告願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、資料2-5に基づき報告いたします。</p> <p>施策2-5 高齢者福祉の充実において、委員の皆様から3件の意見をいただきました。</p> <p>No1及びNo2は関連しているため、一括して回答いたします。</p> <p>いずれも、②成果指標(KPI)に対するご意見であり、元気な高齢者の割合については、2025年度には団塊の世代が後期高齢者となることから、要介護認定者数の増加が見込まれるため、元気な高齢者の割合も大きく減少すると考えられますが、介護予防事業等の効果により、現状と比較し微減に留めることを目標としました。</p> <p>生活支援サポーターの養成者数については、令和元年度においては45人を養成し、登録者数を232人としているところ、利用状況については、前年から358件増の562件となっています。このニーズ増加の状況と、生活支援体制整備の進展に鑑み、年平均40人のサポーターを養成することで、地域の支えあいの基盤が整えられることを目標</p>

発言者	発言内容
	<p>としました。</p> <p>次に、No3、③現状と課題のうち課題に対するご意見及び修正案については、ご意見を踏まえ、地域の支えあいによる生活支援は、介護保険サービスでの対応と重なる面もあることから、「介護保険サービスによらない」と改めます。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いします。</p> <p>(意見なし)</p> <p>C委員さんからいただいた意見についてはよろしいでしょうか。</p>
C委員	ありません。
部会長	それでは、事前にいただいた意見以外にご意見等ありましたらお願いいたします。
C委員	34ページ成果指標の生活支援サポーターとは何か教えていただけますか。
高齢化福祉課長	35ページでいうところの「住民相互で行う高齢者を支援するボランティア」に当たります。認知症サポーターは認知症に対する理解を深め認知症の方を支援していただくための知識を得て周知していただいた方であり、生活支援サポーターとは別になります。
C委員	分かりました。
部会長	その他ございますか。
R委員	生活支援サポーターは現状45人に対して5年後目標200人ということで、目標値が高いと感じます。サポーターの多くも高齢者である事は課題ではないでしょうか。
高齢者福祉課長	<p>仰るように生活支援サポーターは高齢者の方が多くを占めていらっしゃいます。現状としては、生活支援サービスの利用数に対しては現状のサポーター数でほぼ充足していますが、なぜ目標値を高く設定したかと言いますと、今後、後期高齢者が増加する中で日常的な困り事を解決していく生活支援サポーターの存在がますます重要になり、さらにきめ細かいサービス提供が必要になるであろうと予想されることから、対応できるボランティアの育成が必要であると考えています。また、生活支援サポーターが将来的には支援される側に回ることも見込まれるため、中長期的のパンで考えて200人と設定しました。</p>
部会長	<p>それではよろしいでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>一点修正箇所がございますので説明させていただきます。</p> <p>No3③現状と課題に対するご意見及び修正案について「介護保険サービスによらない」と修正いたします。</p>
部会長	<p>【施策2-6 障がい者福祉の充実】</p> <p>次に、36ページから37ページまでの施策分野2-6「障がい者福祉の充実」について、委員の皆様からの意見に対する市の対応を報告願います。</p>
事務局	<p>それでは、資料2-6に基づき報告いたします。</p> <p>施策2-6 障がい者福祉の充実において、委員の皆様から5件の意見をいただきました。</p>

発言者	発言内容
	<p>No1、②成果指標のうち障がい福祉サービス支給決定者数の目標値に対するご意見について、障がい福祉サービスの利用人数は、年々増加傾向にありますので、サービス利用に支障を来たすことのないよう、障がい福祉サービス支給決定者数を目標値に設定しております。</p> <p>次にNo2、④施策の方針に対するご意見及び修正案については、政策目標2－6障がい者福祉の充実、④施策の方針中に記載はありませんが、政策目標1－1危機管理体制の充実、④施策の方針中、「避難所における良好な生活環境の確保」の中に災害弱者への対応は含むものと捉えており、災害時における聴覚障がい者の不安解消等に努めてまいります。</p> <p>次にNo3、⑥役割分担のうち行政に対するご意見については、「ハローワーク等と連携し、」の前に「働くことが障がい者の生きがいにつながるよう、」を加えます。</p> <p>次にNo4、同じく⑥役割分担のうち市民に対するご意見及び修正案については、修正案のとおり修正いたします。</p> <p>次にNo5、障がい者雇用の推進に対するご意見については、現在16人雇用しております。</p> <p>障害者雇用促進法に基づく障害者雇用率は、6月1日現在で、伊東市は2.95%であり、法定雇用率の2.5%を達成しております。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いします。</p>
C委員	<p>説明は理解しました。成果指標の障がい福祉サービスの支給決定者数について、支給決定済みでサービスが提供されていない人はいるかどうか教えてください。</p>
社会福祉課長	<p>ヘルパーや提供事業者等が不足しており、支給決定がされていても希望通りにサービスが提供されていない方も一部いらっしゃいます。改善をしていきます。</p>
部会長	<p>その他にございますか。</p>
Q委員	<p>聴覚障がい者について、災害時の避難方法や伝達のルール等がありますか。</p>
社会福祉課長	<p>生まれつき障がいをお持ちで市に情報がある方には日ごろから接点があり確認も取りやすいですが、事故等で突然不自由になられた方を把握できていない部分がないとも限りません。自宅にいる場合には地域の人に声をかけてもらうようにするなど、市からも機会を通じてお伝えしていきたいと思っております。</p>
Q委員	<p>伊東在住の方についてはある程度情報があると思いますが、観光で外部から来られた障がいを持つ方に対して、対応策はあるのでしょうか。</p>
社会福祉課長	<p>現状ではできていません。公共機関や関係各所で耳だけでなく目でも情報提供できるように協力を仰いでいきたいと思っております。</p>
部会長	<p>よろしいでしょうか、繰り返し説明させていただきます。</p> <p>No3、⑥役割分担に対するご意見及び修正案について「働くことが障がい者の生きがいにつながるよう、ハローワーク等と連携し」に修正いたします。</p> <p>次にNo4、⑥役割分担に対するご意見及び修正案について「・障がい者（児）が必要なサービスを受けながら」に修正いたします。</p>

発言者	発言内容
	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p>
部会長	<p>【施策 2-7 地域福祉の充実】</p> <p>次に、38ページから39ページまでの施策分野 2-7 「地域福祉の充実」について、委員の皆様からの意見に対する市の対応を報告願います。</p>
事務局	<p>それでは、資料 2-7 に基づき報告いたします。</p> <p>施策 2-7 地域福祉の充実において、委員の皆様から 6 件の意見をいただきました。</p> <p>No1、①施策が目指す姿の対象に対するご意見及び修正案については、修正案のとおり修正いたします。</p> <p>次に No2、成果指標のうち、ボランティアセンターによるボランティア活動のあつ旋件数に対するご意見については、少子高齢化の進む中、地域共生社会の実現に向けて、ボランティア活動への市民参加は重要な課題でありますので、ボランティア活動の活性化を目指し、目標値を設定しております。</p> <p>次に No3 の現状、No4 課題に対するご意見及び修正案については、修正案のとおり修正いたします。</p> <p>次に No5 のご意見については、中高生に福祉の仕事への理解と関心を持っていただけるよう、毎年度、福祉体験講座を実施しておりますので、今後につきましても、引き続き市内中学校、高校と連携して事業を継続してまいります。</p> <p>次に No6、⑥役割分担のうち、市民に対するご意見については、ご意見を踏まえ、⑥役割分担の行政の 1 行目「～提供できる支援体制の構築に努めます。」を「～提供するとともに、市民とボランティアが支え合う体制づくりの構築に努めます。」に修正いたします。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いします。</p>
R 委員	<p>39ページ⑥役割分担の行政の部分へ「ボランティア保険活動への加入」を付け加えるのはいかがでしょうか。</p>
社会福祉課長	<p>企画の中ではボランティアの育成を考えていますが、保険への加入補助は今後予算編成等から検討していきたいと思えます。</p>
C 委員	<p>ボランティア活動のあつせん件数について、現状 18 件に対して目標値 60 件の根拠を教えてください。</p>
社会福祉課長	<p>現時点においては高めの目標を設定しています。具体化していませんが、人口減少少子高齢化が進む中で地域内での支え合いを進め、福祉関係団体と協力しボランティア幹旋件数を増やしていきたいと考えています。</p>
C 委員	<p>福祉ボランティアの養成の中で「新規登録者のための養成講座の開催、登録者へのスキルアップ研修の開催」の部分が重要になってくると思えますが、これは現在も行われているのでしょうか。また、どのような形、内容か具体的なことが分かれば教えてください。</p>

発言者	発言内容
社会福祉課 長	現在のところ新規登録者のための養成講座はございませんが、事業所単位でボランティアを募集したり、講座を開催したりしています。コロナの影響もあり現時点では動いていませんが、今後出来るだけ多くの方へ参加していただけるよう講座準備も進めていきたいと考えています。
部会長	他にいかがでしょうか。 (意見なし) 私から一点修正案がございます。No6⑥役割分担、行政について「市民とボランティアが支え合う体制づくりの構築に努めます」は「市民とボランティアが支え合う体制の構築に努めます」または「市民とボランティアが支え合う体制づくりに努めます」にした方が良いのではないかと思います。事務局いかがでしょうか。
企画課長	仰っていただいたように、表現を「市民とボランティアが支え合う体制づくりに努めます。」に修正します。
部会長	修正部分について改めて説明させていただきます。 No1、①施策が目指す姿について「支援を必要とする人」と漢字表記に修正いたします。 次に No3、③現状と課題に対するご意見及び修正案について「人材が不足しています」に修正いたします。 次に No4、③現状と課題に対するご意見及び修正案について、他に合わせて「介護・障がい福祉事務所」とひらがな表記に修正いたします。 次に No6、⑥役割分担について「市民とボランティアが支え合う体制づくりに努めます」に修正します。 他によろしいでしょうか。 (意見なし) ありがとうございます。 次に、40ページから41ページまでの施策分野2-8「多様性のある社会の実現」及び42ページから43ページまでの施策分野2-9「保険・年金制度の運営」については、委員の皆様からの意見はありませんでしたので、一括して審議を行います。 まず、事前に意見が無かったが、本日、ご意見があるという方はお願いいたします。なお、修正を求める意見の場合は、修正案も合わせてご提示ください。よろしいでしょうか。 (意見なし) 特にこの2項目については特段の意見がなかったということでございます。諮問案通り進めさせていただくということでよろしいでしょうか。 (異議なし)
部会長	ありがとうございます。9項目すべて審議をさせていただきました。この関係につきまして事務局の説明のとおり修正をした上でまとめさせていただくということでよろしいでしょうか。 (異議なし)
部会長	では、そのように進めさせていただきます。

発言者	発言内容
4. その他	
部会長	次第4「その他」にまいります。委員の皆様から事務局にご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。
S委員	高齢者福祉の充実というところで、東京都町田市が市職員OBを成年後見人の人材としていると聞いたことがあります。伊東市内におられる高齢者は身内が多いので成年後見人の希望者はそれほどでもないかと思いますが、市内には外部から高齢者施設に引っ越してきている方もおり、子どもは離れたところで暮らしていて面倒をすることができないため、時々、成年後見人の依頼が来ることもあります。具体的には認知症になると財産管理ができないため元気なうちに成年後見人を立ててお願いしておきたいという内容です。伊東市として成年後見人の人材の育成等は進めていらっしゃいますか。伊東市内にも弁護士や司法書士はおりますが、結構大変な仕事であるためほとんど成年後見人を引き受けないのではないかと思います。伊東市から要請されたOBなら的確にやっていただけるのではないのでしょうか。現状は全く分かりませんが、もしやるなら前向きにやっていただければと思います。
社会福祉課長	成年後見制度を使いたい方が使えるようにすることは重要だと考えています。本来であればご親族の役割ですが、去年は市が5件の申立を行いました。法人として受けることもでき、社会福祉協議会に対応していただいています。一般市民の方には分かり辛い部分も大きいと思いますので今後市民から相談がある場合は、関係課で協議をして進められるよう体制整備をしていきたいと思っています。
部会長	S委員よろしいでしょうか。
S委員	結構です。
R委員	成年後見人は社会福祉協議会が国や県の委託を受けて、まだ準備を進めている段階です。これから養成して2年後にはしっかりとした制度として発足する計画になっていますが、進んでいないのが現状です。一般の方にも市民後見人として協力していただけるとありがたいと思います。
C委員	障がい者福祉の充実について、障がい者と障がい児を同列に考えて良いのでしょうか。障がい児となると教育分野も関わっており本計画の中にも記載はありますが、少し内容が薄いように感じました。成長に伴う先行きが不透明な中で不安を感じる親御さんもいますので、具体的な施策を充実させてほしいと思います。
企画部長	ご意見ありがとうございます。全体的なことになると思います。基本計画12ページに様々な各課を跨ぐ計画を記載しており、これだけを見ると「ざっくりとしている」と感じられるかもしれませんが、さらにその下の実施計画において具体的な施策を展開していきます。
部会長	その他ございますか。
I委員	障がい者の雇用について質問したところ市役所では16人雇用していると聞きましたが、全国平均より上の割合ということで、地域の見本となるようぜひ積極的に進めてほしいと感じます。
企画部長	伊東市の障がい者雇用については、16人を雇用しており、そのうち正規職員と会計年度毎に雇用する臨時職員がいます。一般事務職や駐車場管理等、様々な職種で働い

発言者	発言内容
	てもらっています。伊東市の雇用率 2.95 に対し、法定雇用率 2.5 ですので上回っています。今後も採用についても検討してまいりますのでご理解いただきたいと思います。
部会長	その他よろしいでしょうか。事務局からはありますか。
事務局	本日の審議の中で積み残しがありませんので、第 2 回は開催しないということによろしいでしょうか。
部会長	積み残しはございませんので、2 回目の専門部会は開催しないということで決定したいと思います。
5. 閉会	
部会長	それでは、これもちまして、総合計画審議会を終了といたします。長時間のご審議、誠にありがとうございました。